

令和元年第8回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和元年11月6日（水曜日）

出席委員（6名）

委員長	実川圭子君	副委員長	木戸岡秀彦君
委員	上林真佐恵君	委員	中村庄一郎君
委員	森田博之君	委員	大川元君

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）行政視察後の意見交換について
（愛知県半田市・愛知県豊田市・愛知県蒲郡市）
- （2）所管事務調査
「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて

午後 1時30分 開議

○委員長（実川圭子君） ただいまから令和元年第8回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（実川圭子君） 初めに申し上げます。本日予定しております2つ目の議題である行政視察後の意見交換についてを初めの議題に供させていただきます、その次に所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについてとさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、行政視察後の意見交換について、本件を議題に供します。

本件につきましては、10月23日から24日にかけて愛知県半田市の総合型地域スポーツクラブについて、愛知県豊田市の子ども条例と子ども会議について、愛知県蒲郡市の子育て世代包括支援センター（うみのこ）について、視察をいたしました。

本日は、委員の皆様から視察内容について、順に御意見、御感想等を御発言いただきたいと思います。全部の3つの箇所について、それぞれ御意見などありましたら、副委員長のほうから順番に御発言いただきまして、その後、また追加などでありましたら御意見いただきたいと思いますので、ではまず、木戸岡秀彦副委員長からよろしくお願いいたします。

○委員（木戸岡秀彦君） どうもお疲れさまです。

視察は市ごとに、全部。（「全部」と呼ぶ声あり）全部でよろしいですか。そうなんですか。

まずは、半田市ですけども、総合型地域スポーツクラブについてですけども、まず最初に感じたのが、最初の説明が余りにも時間が過ぎ過ぎて、内容が余りわかりづらかったという部分が、ちょっと時間的に少なかったという部分が、それは最初に感じました。

あと、ソシオ成岩でしたっけ。成岩スポーツ施設、これは本当に素晴らしい施設で、スポーツが地域と密着しているっていうのをすごく感じました。やっぱスポーツがしやすい環境が整っているということで、スポーツ実施率が47.43%ですか、これ以上目指してるといことですけども。ここのソシオに関しては、学校と地域とかなり密着をしてるっていうのがすごくわかったんですけども、できれば、これ以外の1つの施設も実際、ここはちょっと整い過ぎてる部分があったので、ほかの施設も見て、違いとか、状況を聞きたかったなっていう部分があります。東大和市もスポーツに関しては、さまざまな取り組みを行ってますけども、まだまだスポーツ人口というのは少ないと思いますので、こちら、半田市のことをしっかりと生かしながら、進められればと思います。

豊田市に関しては、子ども条例が、趣旨が子供に優しいまちづくりっていう1つの根本的な趣旨に沿って、条例がつくられているっていうのをすごく感じました。やはり、子供の目線を大切に、意見を取り入れているっていうのが物すごく感じました。これに関しては、東大和市も子ども憲章ということで、これから進めていく上で、さまざま、これを参考にしながらですね、また他の、できれば自治体も見てみたいと思います。

続いて、蒲郡市ですけども、ここは東大和市と人口もさほど変わらないということで、参考になるかなと私も楽しみにしていたところなんですけども、やはり整っている。医師会とか児童発達支援センター、保健・医療との連携があり、しやすいっていうのは、やっぱ一番だなっていうのは、これは感じました。そういうことによって切れ目のない支援が今まで以上にできるのではないかなというのを感じました。今後東大和市でもこういう計画がありますので、これはぜひ参考にさせていただきたいと思います。

これはまた別途で例の体重測定100日チャレンジってということで、私もすぐ登録しちゃったんですけど、やり方がわかんなくてですね、登録して登録会員になったわけで、とりあえず、11月1日からだったんですよね。でも、こういった1つの取り組み、幅広い人が取り組めるっていう、これは1つの、また参考になりました。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） それでは、まず半田市のですね、スポーツの関係ですね。総合型地域スポーツクラブですね。こちらのほうなんですけど、非常にいい試みでありまして、実は私なんかでもですね、地元でもこういうスポーツのクラブを立ち上げたいんだとかっていう、いろんな依頼があるんですよね。ただなかなかやっぱり、事務局をされる方だとかですね、そういう関係の人がいなくてですね、なかなか立ち上がらないのが現実なんですよね。

ですから、こういう形でされるということは非常に、市民のスポーツに対する意識も大きいですし、それからこの基本理念であります、誰でもスポーツに親しめるように、いつでもスポーツに親しめるように、どこでもスポーツに親しめるように、いつまでもスポーツに親しめるようにっていうことですね、大変たくさん組織があるのが非常にすばらしいもんだなとは思いました。ただ、これだけやっていくには、なかなかやっぱり組織化するの大変だということと、それからやっぱり費用面ですかね、そういうのなんかも考えました。

あとは、だんだんだんだん進んでいくと、たしかこの中でも幾つかの課題があったようなんですけども、要するに、それだけの今度は、逆にスポーツに親しんでもらうための人集めみたいところがあって、何か苦労されたのが11年と14年にですね、スポーツ振興計画を策定したんだけど、要するに、学校週5日制の趣旨ですね、平成11年から踏まえて、部活動の土日祝日を実施しないで、地域や家庭に帰し、生活のゆとりを確保することということが答申になって、要するに地域のスポーツっていうことで、中学のクラブ活動をですね、こちらのほうに移行したっていうことで、その後さまざな問題、課題が発生って、これは確かにね、我々が行って聞いてても、要するに1つのスポーツで大会出場に出るとかね、そういうことが目標なスポーツクラブもいっぱいあると思うんですよ。

だから、これはやっぱり移行されたっていうことは、なかなかこれだけ組織化して、たくさんあれになってくるとね、そういう今度は、要するに何ていうんですか、スポーツをする人の集客の問題だとか、いろいろ出てくると思うんで、それも大変なことなんだろうなと思いました。

ただ、こういうスポーツ課のあれはですね、要するに市民全体にスポーツを親しんでもらうと、要するにそういうことでね、体を鍛えていただくとかっていうことも、非常にこれからの高齢化の中だとか、あとは、地域としても孤立化しないとかね、そういうものの1つのあれになっていくのかなと。

あとは、私なんか思うには、このスポーツって、例えばその、私の知ってるある大学やなんかは、要するに1つのスポーツですね、例えば野球にしても、サッカーにしても、そんな中でもチームのランク分けがあって、これまでしたい人、これまでしたい人、これまでしたい人って3段階ぐらいに分けて、要するにもう本当に大会出場の、もうそれこそそれなりのクラブチームをつくとかね、いわゆる次の段階の、職業人とでも一緒に試合ができるようなチームだとか、あとは一番下で、一番下っていう言い方ちょっと失礼ですけど、3段階のランク分けでは、要するに興味ぐらいの程度でスポーツがやりたい人とかね、そういうふうな大学なんかもよく聞きますと、その3チームぐらいがあって、それでこのスポーツに親しんでもらうんだなんていうのもあったようですね。そういう1つのあれとはちょっと別な話ですけども、スポーツを親しんでもらうという部分では、非常にいい試みであるなと思って、すごく勉強させていただきました。

何かね、いろいろこちらからの質問にもですね、たくさん答えていただいたりなんかしていただいた部分もありましたので、それはまた後ほど皆さんの……意見としてそんな話をさせていただきました。

あとは、次は、どこだっけ、豊田市だっけ。子ども条例と子ども会議ですか。こちらについても、こちらでもまとまった質問で、いろんな質問をさせていただいたようでもありますけども、これもなかなか、何回かこの厚生文教委員会で、子ども条例についてはほかのところでもですね、視察にもお伺いさせていただきましたけど、なかなか、その子供の権利についてですね、ここのところが非常に難しく、じゃその子どもの権利ってどういうふうな形で子ども条例の中にうたってあるのかなっていうか、またそれを子供がどういうふうに使っているというか、そういうふうな部分では、何かあんまりしっくりこなかったんですね、ほかの市へ視察なんか行ってもですね。

今回は、豊田市子ども条例の中の第2章では、子供にとっての大切な権利っていうことで、第4条とか、第8条とかっていう中ではね、それをしっかりとうたってあって、その権利のところの部分です、しっかりと行政が支えていくみたいな内容のことが非常に強くうたってあるんですね。こういうことがやっぱり条例をつくる上ではね、必要なかなというふうに思っております。この中の、その1つ言葉を取り上げてみますと、大人は、子供とふれあい、子供の声を聞き、子供と共に生きることによって、喜びと夢を分かち合うことができますと、子供は、地域の宝であり、社会の宝です。保護者や、子供にかかわる仕事や活動に従事する大人だけでなく、すべての市民が子供に対する責任を負っていますと、このため、社会全体で、子供と直接向き合う大人への支援と子供が育つ環境づくりを進めなければなりませんと、子供が夢をかなえることができるまちは、すべての人にとって希望のあふれるまちになりますと、こういうふうなことがうたってあるんですね。すごくすばらしいあれだなって感じました。この条例ですね。あと、条例も幾つか中であって、今なぜ豊田市子ども条例が必要なのかというところでは、子供の視点から子育ての環境を改善する必要性とかですね、あとは親の視点から子育てを社会化する必要性、また市民・地域社会の視点から子供の権利に対する社会的認識を促進するとかですね、こんなことがたくさんうたわれて、何かこれを見ますと、4年間ぐらいかけてつくってんのかな。だからやっぱり、こういう条例、こういうしっかりしたものをですね、つくられる、またいろんな組織化の中では非常にすばらしい組織ができているなというふうに思います。やはり、そのぐらい必要なかなっていうのは非常に感じました。

次に、蒲郡ですか、こちらのほうもですね、拝見させていただいて、すばらしいね、やっぱり組織であったというふうに感じております。いろんな施設の内容も、いろいろ教えていただいて、うみのこですか、こちらのほうもね、見させていただきました。非常にいい施設だったなというふうに感じております。済みません、じゃ、そちらのほうはまた改めて。以上です。

○委員（森田博之君） まず、愛知県半田市の総合型地域スポーツクラブについてですけども、一番最初に見せていただいたところが、確かに今までと立派になり過ぎちゃって、もうほかのところもちょっと見てみたかったなというのが率直な感想です。

そういう中で、まずはスポーツ課があるっていうところが、当然だと思うんですけど、そこがあって、それが教育委員会から市長部局にスポーツ課が移っているっていうところが、推進する上でポイントなのかもしれないなっていうのは感じました。

それから、アイデアとして、その地域スポーツクラブが中学校区に1個クラブハウスをつくっているっていうことで、指定管理者になることで、そこのクラブの運営費をそこで賄っているという仕組みがよくできている

なというふうに思いました。

それから、教師の働き方改革、週5日制のときからっていうことでしたけども、そのときから、土日はスポーツクラブに通い、今ちょっとそれが問題になって、1中学校区以外は部活に戻しちゃってるというところではありましたが、そういう試みをしたということはある意味、経験があってそういう形になったのかなというふうに思いますので、参考になったなど。

それからあと、ナイター設備ですかね。やっぱり夜の時間を、例えば社会人がスポーツをやろうと思ったら夜の時間を使うっていうのがなると思うんです。使うしかないというか、有効な時間だと思うんですけど、やっぱりナイター設備をつくることでスポーツ実施率を上げるっていう意味では、大体設備は必要なのかなというふうに思いました。東大和と照らし合わせると、ちょっと開きがあるなというふうに思ったんですが、非常に将来の姿として理想的っていうか、理想に近い形なのかなんていうふうには思いました。

続いて、愛知県豊田市の子ども条例についてですけども、トヨタ自動車があるということで、市民が外から若い人をまちに呼ぶと、そしてまた住んでる方、若い人たちのコミュニティーをつくっていきこうと、そういう土壤があるっていうところが、一番、豊田市で子ども条例ができた土台だからというふうなことは非常に感じました。地域特性があって、それに伴って必然的に子ども条例ができてきたんだろうなっていうのは感じました。東大和に置いたらどうなるのかなんてちょっと考えてみましたが、子ども条例をつくるに当たっての前文というのがありました。権利と義務がどうのこうのっていう話がありましたけど、その前文の中で、子供は、生まれながらにして、一人ひとりが独立した人格を持つかけがえのない存在でありっていう言葉、権利を前面に押しながら、自らの力で未来を切りひらく主体ですっていうこと、子供の責任というか、自立を意識させるような文になっていましたので、ああ、すばらしいなというふうにとっても感じました。

また、職員もですね、子ども条例のことをよく理解されていて、市民からの問いかけにも粘り強く対応されているんだなということを感じました。

それから、そういう中で校則をやめようっていう学校まで出てきているっていうのは、ルールで縛らなくてもそういうことができる形になっていくっていうのはすばらしいことだなというふうに感じました。

それで、あと一点、その中でも認知度は30%程度って言ったのが、ちょっと残念なんだろうなと、それだけやっても、やっぱり30%程度なんだなというふうに感じました。東大和にもし照らし合わせるんだったら、どのような方法がいいかなっていうのを考えさせられました。非常に豊田市っていうのは、そういう意味では子供の権利というか、そういう地盤ができてるところなんだなっていうのは非常に感じました。

それから、蒲郡市についてですけども、子育て世代包括支援センターというところで、一番思いましたのは、その障がい者歯科診療所、児童発達支援センター、医師会なんかの事務所も一括してそこに、やっぱ1カ所にあるっていうことは非常に大事なんだろうなと、あちこちにあると、やっぱり連携もとりにくいでしょうし、いかにいい施設、仕組みをつくったとしても、なかなか市民には伝わらないんじゃないかなということで、やっぱり1カ所にあると、その連携もとれて、施策としては進んでいくんだろうなというふうに考えました。

いずれ、タイトな時間ですけどね、進んでましたけども、非常に充実した2日間であったなというふうを考えます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 視察ありがとうございました。本当に大変充実した内容だったと思います。

まず、半田市の総合型地域スポーツクラブですけども、本当、皆さんおっしゃってるとおり、すごく立派

な施設で、中学校の体育館を建て替えた、その中学校の敷地内に、ああした市民も利用できるスポーツ施設があるってということで、ただ中学校のそういう体育の授業とか、行事とかをうまく両立してやられるってことで、大変おもしろい試みだなというふうに思いました。

東大和市もやっぱりスポーツ施設は今足りてないっていう状況あると思うので、施設、やっぱりスポーツしたいっていう人がいつでもできるように施設を整備してくっていうことももちろん大切だと思いますし、ただそのスポーツ実施率っていうの考えたときに、この間テレビで女性のスポーツ実施率が下がってるっていうような話も聞いて、特に10代から40代ぐらいの女性のスポーツの実施率が下がってるっていうのを聞いて、それ何でかっていったら、やっぱり共働きの家庭もふえてるし、子育てで、特に20代、30代、40代になると一番、そういうもので忙しい時期で、なかなか気持ちがあってもやれない人もいっぱいいるんじゃないかなっていうふうに思ったりもして、そういつて考えると、施設整備もだし、どうしたら気持ちがあっても行けない人たちが、仕事が忙し過ぎるってことももちろんあると思うし、男性でもやっぱ30代、40代、50代ぐらいってなかなか、本当に遅くまで働いて、スポーツするっていうのも難しい状況の人も多いと思うので、働き方というか、働かせ方っていうんですかね、社会全体の問題として、やっぱり健康維持のためにもスポーツってすごく、単なる趣味にとどまらず、大事なことだと思うので、そういうこともどうすればスポーツできていくのかなっていうことも考えなきゃいけないのかなっていうふうに思いました。

続きまして、豊田市の子ども条例と子ども会議ですけれども、本当にすばらしくて、感激だけして帰ってきたって感じだったんですけど、20年ぐらい前ですかね、平成17年にまず、とよた子どもスマイルプランっていうところ、そういうものから出発したということで、そのトヨタ自動車が大きくなるとか、そういうので若い方がいっぱい入ってきて、そういうときに豊田市でも私、質問したんですけど、やっぱ規制するって方向じゃなくて、子供の権利を保障しようっていうふうに考えたっていう、それが本当にすごいなと思って、認知度っていう点では、まだまだ課題もあるっていうこともおっしゃってましたけれども、でも本当に対応してくれた職員の方も年齢からいって、多分20年前から携わってる方ではないと思うんですけど、本当に子供の人權だとか、子供の権利っていうことを本当に理解してらして、その市民の皆さんからの質問にもきちんと答えられるし、学校の先生なんかにもきちんとそういうもの伝えていくっていうことを、何かすごく本当に大事にされて、それがすごいなというふうに思いました。認知度はまだまだでも、でも、そういう子供の権利を守ろうっていう気持ち——気持ちというか、そういう試みがじわじわと市の中に広がっているんじゃないかなっていうのをすごく感じて、ぜひ東大和でも子ども条例つくりたいなということを改めて感じました。

最後、蒲郡市ですけれども、子育ての包括支援センターということで、当市もこういうものを今後つくっていくのかなというふうに思いながら見させていただいたんですけど、まず、保護者に対する妊娠前から切れ目のない支援を行ってっていうことはもちろんなんですけど、子供自身のメンタル相談なんかも実施していたりとか、やっぱり親だけじゃなくて、子供に対してもそういう支援をしていこうっていう職員さんたちのそういう思いがすごく伝わってきて、すごくいいなっていうふうに思いました。

何か蒲郡市自体が、子育てだけでなく健康にもすごく力を入れているっていうことで、保健師さんがすごく市の職員の中に、いろんな部署に入っていて、こちらのこの包括支援センターももちろんですけど、保険年金課でしたっけ、ちょっときょうはその資料が、スマホで撮ってそのまま持ってきてないんですけど、そういうところにいたりだとか、何ていうか、すごくそういう試み——試みっていうのか、もともとそうだったのかとか、ちょっとわからないですけど、それもすごくいいなというふうに思いました。ぜひ、今後東大和市

で包括支援センターをつくっていくという中で参考にしたい部分がたくさんあるなっていうふうに思いました。
以上です。ありがとうございます。

○委員（大川 元君） ありがとうございます。非常にいろいろとよい部分を見させていただいた視察でしたので、ありがとうございます。

まず、半田市なんですけれども、私がよくって思うのは、地域スポーツアシスタントっていうのを認定するというので、何ていうか、市民から意欲ある人材を市がそういった形で認定して、一緒に何かこうスポーツしていくっていうことは、やっぱり施設があったとしても、盛り上げる市民の方の参加っていうのはどうしても重要になってきますんで、それに対して、市としてこういった形で、きちんと市長がね、アシスタントとして認定を受けている者がアシスタントとしてっていうふうな形でスポーツ指導に当たるといふようにしてる部分について、非常に何ていうか、しっかりとした中身があるスポーツ振興をされてるなというふうに感じました。

豊田市なんですけれども、次は。豊田市は、子ども条例の、子供が夢をかなえることができるまちをつくっていくっていうことで、やっぱり私が受けた印象としては、この子ども条例を制定する上で、やっぱり子供たちがどういった目標を持って学んでいくかっていうことについて、きちんとそういう子供の視点に立って条例を制定されているっていうことがわかったので、そうすると、子供のための条例になりますんで、そういう部分が、やっぱり子ども条例を制定する上では非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに感じました。優しいまちづくりっていうところが、結構いろいろと難しいんですけども、やはり意欲を引き出していかないと、結局は子供たちのためにならない部分も出てきますんで、その自主的に子供たちが意欲を持って学んでいくっていうことを、その象徴としてこういった条例をつくるっていう部分においては、私も賛成できるかなと思いますんで、引き続き、この子ども条例については対応していきたいと思います。

そして、最後に、蒲郡なんですけれども、いただいた説明のね、資料の設置後の変化で、対象者の情報を一元管理っていうことで、保健センターの情報以外にも福祉や医療、学校、介護等、さまざまな情報が集約されているということで、その集約ができて、一元管理できているっていうことについては、やはり市の中で、今までは親子支援だったけど、設置後は家族支援が可能になったっていうことで、対象のその範囲っていうのが親子っていうことで限定じゃなくて、その設置することによって家族っていうことで範囲が広がって、この子育て応援宣言とか、子育て支援ガイドブック「にこにこ」を見てると、何かすごい私が感心したのが、この地元の蒲郡信用金庫が子育て応援宣言っていうことでやってて、がましん子育て応援定期積金とか、マイカーローン・学資ローンがましん子育て金利優遇とかやってるんですね。なんで、行政の情報の一元管理プラス、そういった例えば、たましん子育て応援宣言とかを市が信用金庫とかに働きかけて、子育てを東大和がもう力を入れていくんであったとしたら、地元の信用金庫としてこういった形で積極的に協力してくれないかっていう、働きかけをしていくっていうのも結構重要なんじゃないかなと思いますんで、やっぱり先立つものがないと子供の教育もできませんので。

以上です。

○委員長（実川圭子君） 大川委員、ありがとうございます。

私も、そのうみのこの、児童発達支援センターのところに遊具を企業の方が寄附して下さったっていうのがすごく印象的で、やっぱりそういう連携があるんだなっていうのを感じて、今大川委員が言ったようなことだったら、東大和でもね、取り入れられるのかなっていうふうに思いました。

ほかに、ほかの方の御意見いただいたりとかして、言い残したこととか。

○委員（木戸岡秀彦君） 子育て包括支援センターで、私が1つ感心したのが、現在の施設をうまく工夫して、レイアウトだとか、それでうまく利用できるなっていう、コストをね、そんなにかけないで、こういった利用もできるのかなっていう、わざわざ大きなものを建てなくても。これは1つ参考になるなっていうように思いました。

○委員長（実川圭子君） ほかの方はいかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（実川圭子君） また思いついたことがありましたら、本日、皆様からいただきました御意見や御感想などはこの後、委員会の所管事務調査の参考となる部分につきましては、所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについての報告書にも反映させていただきたいと思います。また視察の報告書に関しましては、また別途作成しまして公表などもしていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

以上で、行政視察後の意見交換についてを終了いたします。

○委員長（実川圭子君） 続きまして、所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて、本件を議題に供します。

本件につきましては、前回の委員会において学校教育部より当市の小中学校での不登校、ひきこもり、貧困、人権・権利についての取り組み状況等について御説明をいただきました。本日は、前回の委員会で説明いただきました内容に対して、御意見等について、順次御発言させていただきたいと思います。ちょっと時間がたってしまったので、少し思い出しながら、意見交換ができればなと思っております。こちらのほうは手挙げ式で、思いついたところから御意見よろしく願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） 前回、不登校の当市の出現率ですとか、またいじめのことなどで、当市の状況とか、いろいろ話を伺って、その後、全国では先生の中でいじめがあったりとか、ああいう深刻な事件なんかも報道されてたりとかする中で、今回、視察で先ほどの子どもも条例のところの、また話には戻っちゃうんですけど、何か、私、やっぱり人権教育が本当に大事なんじゃないかなっていうのを改めて感じています。不登校にしても、いじめは特に本当に道徳っていうことで今やってますけど、本当に人権っていうことで、自分にも生まれながら権利があるのと同じで、人にも権利があるわけだから、やっぱり自分の権利を守りたい、それはやっぱり人の権利を守ることもつながるって、本当に基本的なことなんですけど、やっぱりそういう人権教育が今すごく、大人にもですけどね、大事なんじゃないかなというふうにすごく思っています。

大人も特に先生方、すごい働き方改革っていうことで言われてますけど、すごくストレスがある中で、ああいう事件につながっちゃうっていうのは、もう本当にあってはいけないことだというふうに思うので、それをやめようねっていうのは、いじめも子供たちに、だめだよ、やめようねっていうのは簡単なんですけど、それを言ってもなかなか、やっぱりなくならないっていうのを考えたときに子供たちに対するストレスもそうだし、大人たち、先生方はもちろんだけど、保護者もいろいろストレス受けてるっていうところも大きいだろうと思うし、本当に人権教育っていうのが今すごく求められてるんじゃないかなというふうに個人的には考えました。学校も、なかなか競争が激しかったり、厳しかったりっていうことで不登校になる。それだけじゃないと思うんですけど、不登校があったり、自殺があったり、本当に辛いことをいろいろ聞くと、本当に今これもね、学

校の中だけじゃなくて、社会全体で考えなきゃいけないことなのかなというふうにこの視察なども通じて、今そんなふうには思っています。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） これは全国的にいじめとかがふえている、東大和市においても結構ふえてきている、調査の仕方の部分もあるんですけど、やはりふえているっていうのは、それはそれなりにやっぱりいろいろな問題があると思うんですけども、やはり子供たちが相談しやすい環境、大人たちの環境っていうのもすごく大事じゃないかなっていうことを感じました。

先月、たまたまテレビで取り上げてましたけども、麴町中学校の教員の、校長先生の取り組みということで、ここは宿題がない、定期試験がない。で、相談体制がそのクラスの担任だけでなく、全教員が相談体制で誰でも相談していいということで、この悩みはこの先生に相談しようとかっていう、そういう部分での取り組みをして、かなり学校自身が活性化をされて、そういったものがなくなるっていう、そういう話がありました。五中がそれに似たようなものを取り組んでるっていうこともありましたけども、そういうことってすごく大事じゃないかなっていうことを感じました。

これだけいじめとか、そういうものが多くなってますけれども、中にはこういう取り組みをして、いじめが本当になくなったっていう事例もあると思いますので、そういった部分でも私たちも知ることが大事じゃないかなっていう、できればそういうところにも視察に行き、参考にして、そういったものを提言できればいいなと思っています。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 実は、国連子どもの権利委員会っていうのがあって、日本の学校における過度な競争的体質やいじめを含む暴力の問題を繰り返し指摘しているということらしいんですよね。確かに、今ですね、子育ての第一次的責任は、親や家庭にあるということなんですけれども、そういう今子育てはつらくって、苦しいことのほうが多いとか、子供を持つと自分のやりたいことが制限されるとかですね、少子化や核家族化によってですね、社会の連帯感がですね、非常に希薄しているということなのだそうです。育児に関する知識の不足やですね、親としての心構えの未熟っていうのかな、私なんか、うちのあれなんかもそうだったんですけど、子供が生まれて、今度男の子だ、女の子だって言うと近所のおばちゃんが来てね、中村さん、男の子だとこのぐらいの年になるとこういうことの教育をしなきゃだめよ、女の子じゃ、中学生になったらこういうことよなんていうふうにな、近所でもそういうふうには昔はね、連携があって、連帯感があって、いろんなことを教えてくれたりなんかしてたもんですけども、最近ね、今言ったような社会の連携の希薄化などですね、こういうところ。またその、言葉は悪いかもしれないけど、親が親になり切れないふうなところもあって、やっぱりだからこういうことをいろいろ考えてきますとですね、要するに自治体がやっぱり子育ての環境をちゃんと、きちんと整備して、子育てを社会全体で支援していくっていうことだと思ってるんですよね。だから、そういう体制をきちっと築いていくことがですね、やっぱり子育ての家庭に最も近い公共団体になるのかなと。そういうところが、公共団体がきちんと育てていかなきゃいけない、法的な拘束力のある、例えばさっきの話じゃないけど、子ども条例とかですね、そういうものを築いていながら、体制づくりをしていくっていうのが必要なことなのかなというふうには思います。済みません、何か取りとめのない、まとまらないあれでしたけども。

○委員（森田博之君） 例えば虐待、貧困なんていうと、本当に現場のほうに入っていかないと本当の実態って

いうのはなかなかわからないんじゃないかなというのは非常に思います。直接、そういう子供たちや、その現場に接してる民間組織なんかがあったら、そういう人たちの声を聞くのが本当の生々しい声が聞こえて、本当にやらなきゃいけないことが出てくるのではないかなと。それに対して、一件一件支えていくとかいうことができないと、このまんま、何か普通にしてたら、どんどんどんどんふえていくっていうのが多分流れになってくると思いますんで、歯止めをきかせるには、そういった本当に切り込んでやってかないといけないんじゃないかなというふうに思ってます。

ちょっとこの間お話が、東京都の教育政策担当課長っていう方のお話聞いたんですけど、地域学校協働活動の実施状況アンケート調査っていうのがあって、学校として感じる地域学校協働活動による効果っていうのは、地域と学校が非常に連携ができてると学力も上がってくるっていう、虐待とはまた違うのかもしれませんが、学力が上がるっていうことは、そういう環境が少しでもなくなってるっていう状況だと思いますんで、やっぱり地域と学校を連携、協働するのに力を入れることが、一番の解決の方法ではないかなというふうに思います。一気に直そう、一気に解決ってことは恐らくできませんので、そういった本当の地道な地域と学校の連携で、本当に切り込んでやっていく組織体制っていうのをつくっていくべきかなというふうに思います。こういうふうに話してる間でも、虐待されている人はいるかもしれませんし、そういうことを考えると、本当に現場まで奥に切り込んでいかないと解決できない問題だと思います。やってかなきゃいけないことかなと、特に子ども条例っていう子供の権利を考えれば、本当にそこに入っていないといけないんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○委員（大川 元君） まず、先ほど、木戸岡委員が言われました麴町中学校は実は言うと、きのう、私、個人的に行ってきました、紀尾井カンファレンスのほうに行っていて、いろいろ様子見てきたんですけど、たまたまだったんですけどね、知り合いがそこで教育に関してのイベントをやってるっていうことで、挨拶に行ってきたんですけども、あの辺ってやっぱり国会が近くて警察官が多いんですよね、治安がすごいよくて。私が感じたところとしては、やっぱり子供の命を守るということにおいて、何かあったとしたら、どんな状況だったとしても対応できるだけのセキュリティーがあって、中学校の周りに歩いている巡回の警察官の数、数えてみたら20人ぐらいいるんですよ。だから、そういう何ていうか、治安のよさみたいなところがあって、私なんかちょっと職質されるとまずいなと思って、ふだんは日常生活ではバッジつけないんですけど、車のところへ行って、バッジ取り出してきて、これつけとかなないと何回も聞かれてしまうんじゃないかなみたいな感じで思ったぐらいなんです。なんで、そこら辺のところを無視して、何ていうか若干テレビのイメージを先行して、東大和で同じことやろうとするっていうのは少しアレンジしないと難しい部分もあるんじゃないかなというふうのを1つ思いました。

あと、私も同世代で子育てしてる友達とかもいますんで、ファミレスのガストとかでいろいろと相談に乗るんですけど、やっぱり親が子育てで行き詰まって孤立していくんですよ、私が受けた印象は。それで、周りと連絡を自分からとらなくなってっちゃうんですよ。いろいろと、例えば職を失って、今ちょっと生活が苦しくなってきたりとかして、だけど、そのことについて自分のプライドがあって周りに相談できないとか、そういったいろんな事情があってそのしわ寄せが、こう言うてはなんなんですけど、子供のほうにいつてしまうということなんで、やっぱり子育てしやすいまちを目指すとしたら、先ほどの話に戻るんですけど、やっぱり地元の企業とかとしっかり連携して、たましん子育て応援宣言をやっぱりやって、このね、子供、子育てして

るってということにおいて、金利優遇であったりとか、定期預金という形で、子育てしてるところに対して具体的な、こう言っちゃなんですけど、アプローチが必要ですよ。何かこう、きれいごとで、こう言っちゃなんですけど、子育てを応援してますっていうんじゃなくて、子育てをしていく上でこういったときに困ったとしたら、子育てしてるんだからってということで、具体的にアプローチしていく手段というのを東大和市もしっかり考えていく必要があるんじゃないかなというふうには思いますんで、その辺が重要になってくるんじゃないかなと思います。やっぱり絵に描いた餅にならないようにしないといけないと思いますんで、よろしくお願ひします。

○委員長（実川圭子君） あとはよろしいでしょうか。

とても皆さん、いい御意見が出たなというふうに思います。やはり、子育てしやすいまちを目指している東大和として、社会全体でね、応援していく雰囲気をつくっていくには、今大川元委員から出たように、具体的にアプローチしていく方法も必要だろうし、子ども条例のような根拠となるようなものをしっかりつくるというのも1つの方法だと思いますので、これからも、また意見を交換しながら私たちが何が提案できるのかを考えていきたいと思います。

それでは、本日いただきました御意見等につきましては、所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについての報告書に反映させていただきたいと思います。

それから、以前に年間のスケジュールをお渡ししてはいますが、1月ごろに近隣市の視察などができたらなっていうふうに、あそこにも出していましたので、できましたら正副委員長としましては、来年の1月ごろ、「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組んでいる近隣の先進市を視察したいと思います。日帰りで視察を入れたいと思います。そのような方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

視察先につきましては正副委員長に御一任いただき、次回の委員会で皆様にお示ししたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（実川圭子君） もし、御希望がありましたら、それまでに私のほうまで御連絡いただきたいと思います。

では、御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（実川圭子君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（実川圭子君） これをもって令和元年第8回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 2時18分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 実 川 圭 子